

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 指導員（嘱託職員）募集要項

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

香芝市社会福祉協議会では、障害児通所支援事業所ひまわり園
新体制によるスタッフを下記のとおり募集します。

1 業務内容（障害児通所支援事業所指導員業務）

個別支援計画や事業所のカリキュラムに基づいて障がいのある未就学の子どもに対し、年齢に応じた遊びを通じて表現力や感性を養い、また日常生活における基本動作や知識技術を習得し、集団生活に適應できるよう支援するお仕事です。

2 採用予定職種・人数・資格

(1) 次の資格要件（資格及び免許等）を満たす人

募集職種	採用人員	資格等
障害児通所支援事業所指導員	1名	保育士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士・児童指導員任用資格等のいずれかお持ちの方 ※経験不問(未経験・ブランクあり、障がい者支援経験がない方でも丁寧に指導させていただきます) ・Word、Excel等のパソコンの基本操作ができること ・普通自動車運転免許を有していることが望ましい

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ③ 在留資格において就労等が制限されている者

(3) 65歳雇止め規程があります

3 採用日

令和5年4月1日（予定）

有期契約：雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日（更新：有り）

4 給与・勤務等

(1) 給与等

214,732円（基本給、地域手当、加算含む）

その他規程に基づき通勤手当有り、また年度末に一時金を支給

(2) 勤務時間等

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分（内休憩60分）

休日：週休2日制（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休み）

休暇：本会規程による年次有給休暇制度、特別休暇（夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇等）、育児休業、介護休業等

(3) 福利厚生等

社会保険、雇用保険、労働保険、退職金制度(独立行政法人福祉医療機構)に加入

(4) 勤務場所

障害児通所支援事業所ひまわり園

（香芝市総合福祉センター内：香芝市逢坂一丁目374番地1）

5 選考試験

履歴書・職務経歴書による書類選考を行います。

選考合格者を対象に、試験（面接及び作文）を実施し合格者を決定します。

- ・試験日等の詳細については、書類選考後に連絡します。
- ・結果については応募者全員に通知します。

6 応募締切日

令和4年10月31日（月）必着

履歴書・職務経歴書・資格証等を下記の宛先まで郵送または、お持ち下さい。

7 その他

- (1) 本選考に係る個人情報については、選考考査のみに使用し、他の目的には使用しません。
- (2) 選考に係る応募関係書類は返却しません。
- (3) 選考に係る交通費等は受験される方の負担とします。

8 応募・問合せ

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 事務局

〒639-0251 香芝市逢坂1-374-1 香芝市総合福祉センター内

TEL：0745-76-7107